

新しい県長期計画の策定方針について

改定時期を迎えている現行の長期計画に代わる「新たな県政の将来ビジョン」を平成23年度に策定する。

1 計画の構成と期間

基本構想（概ね10年）、基本計画（4年）の2段構えの構成

(1) 基本構想（10～15ページ程度）

概ね10年後の目指す姿を示す将来ビジョン

(2) 基本計画（100～150ページ程度）

基本構想で示す将来像の実現に向けて、当面4年間で必要な施策の方向性と主要な取り組みを示す中期アクションプラン

計画を着実に推進するため、特に重点的に取り組む施策分野を示す重点戦略方針を別途、毎年度策定

2 策定体制

外部委員で構成する以下の会議を設置、開催

(1) 愛媛県新長期計画策定会議

学識経験者や民間有識者の方々に構成。専門的及び総合的な立場から、計画に関する意見・助言をいただくための組織

(2) 愛媛県新長期計画地域別懇談会

地域の各界各層を代表する方々に構成。地方局ごとに開催し、計画について、広く県民の皆様の意見を聞くための組織

3 策定スケジュール

平成23年4月	策定会議（基本構想：骨格案）
5月	地域別懇談会（基本構想：骨格案）
6月	えひめトップミーティング
7月	策定会議（基本構想：素案）
	< 基本構想 パブリックコメント実施 >
8月	策定会議（基本構想：最終案、基本計画：中間案）
	地域別懇談会（基本構想：最終案、基本計画：中間案）
9月	基本構想 策定
	< 基本計画及び地域別計画 パブリックコメント実施 >
12月	策定会議（基本計画：最終案）
	基本計画及び地域別計画 策定

～ 新しい愛媛県長期計画の全体像 ～

基本構想（将来ビジョン）

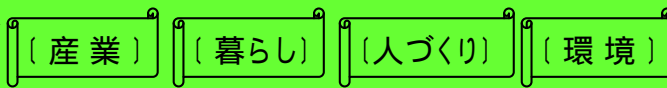
- ・ 少子・高齢化、グローバル化等の社会経済情勢の変化(時代の潮流)
- ・ 活用すべき本県の潜在力

概ね10年後の
愛媛県が目指す姿を描く

基本理念

愛のくに 愛顔あふれる愛媛県

- ・ 愛顔づくりの方向性、将来像
基本政策4分野



- ・ 地域づくりの考え方
- ・ 県政推進の基本姿勢
- ・ 人口、経済などの将来フレーム

将来像を実現するための
4年間の取組み

基本計画（アクションプラン）

- ・ 将来ビジョンの実現に向けた4年間の行動計画としての性格
- ・ 4つの基本政策に加え、具体的政策、施策を提示

施策ごとに、現状と課題、取組みの基本方向、主要な取組み、成果指標等を記載し、県民と県政の進むべき方向性を共有

知事公約の 具現化

- | | |
|-----------------------------|---------------------------|
| 1. 生き活きとした愛顔
あふれる「愛媛」づくり | 2. やすらぎの愛顔
あふれる「愛媛」づくり |
| 3. 輝く愛顔
あふれる「愛媛」づくり | 4. やさしい愛顔
あふれる「愛媛」づくり |

- ・ 地域別の振興方策
- ・ 県政の具体的な推進姿勢

【挑戦】

- ・ 地方分権改革の実現
- ・ 機能的かつ最適規模の組織体制構築
- ・ 持続可能な財政構造の確立

【連携】

- ・ 基礎自治体との一体感の醸成
- ・ 多様な主体の協働・連携を促進
- ・ 広域連携の推進

【創造】

- ・ 職員の意識改革
- ・ 政策形成機能の強化
- ・ 政策マネジメントシステムの構築

計画を着実に推進

重点戦略方針（選択と集中の指針）

- ・ 政策評価や財政状況、行政ニーズの変化などを踏まえて、重点化する施策分野を示す年次方針

はじめに

岐路に立つ愛媛

1. 時代の変革期に直面する愛媛

縮小する日本
持続可能な社会の構築

急速に成長するアジア
心のつながりの再認識と新たな絆

価値観の多様化と分権型社会への移行

2 開花が期待される愛媛の潜在力

多様な産業構造

良質な生活環境

誇れるアイデンティティ

豊かな自然

基本理念

愛のくに 愛顔あふれる愛媛県

前向きな気持ちと思いやりの心が結集した「愛顔」の輪を広げ、心の充足と物質的な充足が調和した愛媛ならではの幸せのかたちを見つけ、創ることができる愛媛の実現を目指す。

愛媛づくりの方向性(新たな価値観の創造に向けた視点)

施策展開の方向性であると同時に県民にもそれぞれの活動において大切にしてほしい4つの視点

つながり実感愛媛の実現

人や自然とのつながりを
出発点にした
幸せの土台づくり

オリジナル愛媛の創造

愛媛の潜在力を
発掘し、磨き上げ
愛媛ならではの強みを創造

愛媛コーディネート
の確立

愛媛のポテンシャルを
つなぎあわせ、強みの
最大化と最適化を両立

ニュー・フロンティア愛媛
の追求

未来志向を持った
県民の情熱による
新たな領域の開拓

4つの愛顔づくりへの挑戦(目指すべき将来像)

【産業】

活力ある
開かれた産業を
“創る”

イノベーションの促進

生き活きとした愛顔
あふれる愛媛

【暮らし】

快適で
安全・安心の暮らしを
“紡ぐ”

福祉や医療など暮らしの
セーフティネット充実

やすらぎの愛顔
あふれる愛媛

【人づくり】

未来を拓く
豊かな“人財”を
“育む”

自己実現の機会充実

輝く愛顔
あふれる愛媛

【環境】

地球環境の保全に
貢献する調和と循環を
“守る”

環境の意識高揚と
保全拡大

やさしい愛顔
あふれる愛媛

地域の愛顔づくりへの挑戦(地域づくりの考え方)

推進姿勢(県政推進の視点)

えひめ力を総結集した県政推進 ～ 挑戦・連携・創造が拓く未来に向かって ～

1 挑戦 既存システムの改革に向けた大胆かつ果敢な“挑戦”

2 連携 最大の効果を生み出すネットワーク構築に向けた“連携”

3 創造 新たな政策と戦略の“創造”

計画策定の背景

1 策定の趣旨

県民のみなさんと一緒に目指す愛媛の
将来像を描き、その目標に向い最善の航
海するための羅針盤として策定。

2 性格と役割

県民、市町、県庁組織それぞれの
役割と取り組むべき方策を提示。

3 計画の構成と期間

基本構想:10年後の将来ビジョン
基本計画:4年間のアクションプラン
(年次戦略方針を別途策定)

4 愛媛の将来予測(2020年(平成32年推計値))

人口・世帯・交流人口 経済 圏域別人口・総生産

愛媛県長期計画〈基本構想〉

**愛媛の未来づくりビジョン【仮称】
（パブリックコメント案）**

平成23年7月

はじめに

岐路に立つ愛媛

- 1 時代の変革期に直面する愛媛
 - (1) 縮小する日本
 - (2) 急速に成長するアジア
 - (3) 価値観の多様化と分権型社会への移行
 - (4) 持続可能な社会の構築
 - (5) 心のつながりの再認識と新たな絆
- 2 開花が期待される愛媛の潜在力
 - (1) 多様な産業構造
 - (2) 良質な生活環境
 - (3) 誇れるアイデンティティ
 - (4) 豊かな自然

基本理念

愛媛づくりの方向性（新たな価値観の創造に向けた視点）

- 1 つながり実感愛媛の実現
- 2 オリジナル愛媛の創造
- 3 愛媛コーディネートの確立
- 4 ニュー・フロンティア愛媛の追求

4つの愛顔づくりへの挑戦（目指すべき将来像）

- 1 活力ある開かれた産業を“創る”
- 2 快適で安全・安心の暮らしを“紡ぐ”
- 3 未来を拓く豊かな『人財』を“育む”
- 4 地球環境の保全に貢献する調和と循環を“守る”

地域の愛顔づくりへの挑戦（地域づくりの考え方）

推進姿勢（県政推進の姿勢）

- 1 既存システムの改革に向けた大胆かつ果敢な“挑戦”
- 2 最大の効果を生み出すネットワーク構築に向けた“連携”
- 3 新たな政策と戦略の“創造”

計画策定の背景

- 1 策定の趣旨
- 2 性格と役割
- 3 計画の構成と期間
- 4 愛媛の将来予測（2020年（平成32年推計値））

はじめに

10年先の暮らしに思いを巡らせてみませんか。

10年先の目指すべき将来像を一緒に描いてみませんか。

現在の日本は、長引く景気低迷などによる閉塞感と不安感に覆われた中で、自然の脅威を目の当たりにして、未曾有の危機に直面しています。この国難を克服し、復興、再生に向けて、まさに再出発しなければなりません。

また、人口減少や高齢化など社会構造の大きな変化により、これまで私たちが当たり前のように思っていた生活の有り様が、根本から問い直されかねない先行き不透明な時代を迎えようとしています。

それでも敢えて10年先を見据えるのは、県民の皆さんに、そうした現実を正面から受け止めたうえで、常に前向きな志を持ち続けてほしい、夢をあきらめないでほしい、ひるむことなく立ち向かってほしいと思うからです。

そのためには、明確な目標、目指すべき将来像が必要だと考えています。

県民の皆さんに愛媛の未来像をお示しし、その実現に向けて皆さんと心をつなげて、着実に歩みを進め、かけがえのない私たちのふるさと愛媛をつくっていききたい。

そうした思いを込めて策定したのが今回の基本構想です。

県民の皆さんが幸せを感じる暮らしはどのようなものなのか？

そのために県がすべきこと、できることは何なのか？

これからも自問自答を繰り返しながら、常に、様々な御意見に真摯に耳を傾けます。

主役は県民の皆さんです。

新しい時代にふさわしい、これからの愛媛づくりに向けてともに挑戦しましょう。

岐路に立つ愛媛

1 時代の変革期に直面する愛媛

(1) 縮小する日本

戦後、右肩上がりの拡大成長を遂げた我が国では、人々の生活は一定の豊かさを満たしたものの、石油ショックを引き金とした高度経済成長の終焉、そしてバブル経済とその崩壊と続く中で、社会の成熟化が進み、失われた 20 年と揶揄される低迷期に突入しました。そして、膨張する世界経済の中で、相対的に縮小、埋没しつつある状況から脱却する糸口さえ未だ見出せないまま、閉塞感が蔓延しています。

また、本格的な人口減少社会の到来と急速な高齢化は、消費需要や労働力の減少などによる経済規模の縮小、社会保障制度における給付と負担の不均衡化に留まらず、疲弊した地域の存続そのものを揺るがしかねない事態を招くなど、日々の暮らしに広範かつ深刻な影響を及ぼすことが懸念されています。

(2) 急速に成長するアジア

国家間の障壁がなくなったことや情報通信技術の進展などにより、多くの人、モノ、金、情報が世界中を自由活発に移動するグローバルな時代になりました。貿易や観光など、あらゆる面で活動範囲が世界規模に拡大することは、私たちにとっても大きなチャンスであり、とりわけ、先進工業国からの投資拡大などにより、驚異的な発展が続く近隣アジア諸国は、世界人口の約 6 割が暮らす超巨大市場に成長し、その旺盛な消費需要に世界から注目と期待が集まっています。

一方、成熟期を迎え、成長速度が鈍化している我が国では、国家間・地域間の競争が激しさを増す中で、製造拠点の海外移転などによる国内産業の空洞化が進行しつつあるうえ、原子力災害により傷ついた日本への信頼を回復することが急務となっています。

(3) 価値観の多様化と分権型社会への移行

明治以降、連綿と続いてきた中央集権型のシステムによる国の統治は、国の総力を結集、再配分しながら国土を均衡ある発展に導く仕組みとしては有効に機能しましたが、既に経済大国としての発展を遂げ、価値観が多様化している我が国において、地域ごとに異なる課題に対応する仕組みとしては、もはや制度疲労の様相を呈しており、これまでのような全国一律の基準や枠組みは、かえって地域の個性を活かす取組みの足枷となって地方の活力をそぐ結果を招きかねません。

将来にわたって、持続的な発展を可能とする社会を再生し、活力ある日本を復活するためには、地域の豊かな特性を存分に発揮することが不可欠であり、地方にはその役割が期待されています。

その期待に応えようと地方で高まった個性的な地域づくりへの機運と国家財政の悪化による行き詰まり感という二つの要素が相まって、国では、長年議論に留まってきた地方分権型のシステムづくりに向け、ようやく重い腰を上げた感があります。

今後、国の在り方そのものを根本的に変える動きの本格化が見込まれる中で、地方には、簡素で効率的な行政システムの確立と増大する責任の自覚が求められています。

(4) 持続可能な社会の構築

人類の存続に関わる地球規模の環境破壊を食い止めるため、低炭素社会への転換を進めるとともに、循環型社会を構築し、生物の多様性を保全することが求められています。

「環境の世紀」といわれる 21 世紀において、安心して暮らせる美しい地球環境を持

続しつつ、社会全体が豊かな発展を遂げるためには、官民を問わず、あらゆる活動分野において環境に配慮する視点を持つことが大切です。

我が国は、これまで数々の公害をはじめとする環境問題に直面する度に、知恵や工夫により様々な対策を実施して乗り越えてきましたが、自然の巨大な力によるつめ跡が残る今、これまで培ってきた世界最先端の高度な技術を最大限活用しながら、新しい生活スタイルを創造するなど、いかにして自然と共生するかという大きな課題に、しっかりと向き合う必要があります。

(5) 心のつながりの再認識と新たな絆

著しい経済発展を遂げた 20 世紀は、私たちに物質的な豊かさや便利さをもたらしましたが、引き換えに、それまで持っていた助け合い支え合う気持ちや心の豊かさが少しずつ失われ、家庭や地域でのつながりが薄れてきました。

しかし、今、未曾有の国難とも言うべき震災の被害を目の前にして、私たちは、人を思いやる心、人への感謝の気持ち、力を合わせて一つになろうとする団結力の大切さと、それが自分たちの生活の根幹を支えるものであることを改めて再認識しました。

そして、“自分にできることは何か”という一人ひとりの問いかけが、そのつながりをさらに大きな力を発揮する新しい絆へと成長させつつあります。

また、私たちは、新しい絆という安心感の中で、自らを高め、自己実現を図っていくことにより心の豊かさを実現できるものと考えます。

2 開花が期待される愛媛の潜在力

(1) 多様な産業構造

県下全域で地形や地勢等に適応した特色ある産業群が重層的に集積していることは、県域としての大きな強みですが、縦割りや閉鎖的な考え方に固執しては、特定産業の集積が単なる偏りとなって顕在化しかねないばかりか、産業間の格差がそのまま地域間の格差に直結するおそれもあります。

今後、地域それぞれの得意分野に磨きをかけながら不得意分野を補完し合うなど、お互いの産業力を高め合うことで、新しい付加価値やビジネスモデルを創出できる伸び代が愛媛には潜在しています。その力を相乗効果によって得られる大きな総合力として発揮することにより、地域はもとより、県域全体の活力向上につなげる視点が重要です。

(2) 良質な生活環境

愛媛での暮らしは、所得水準が全国平均を下回るなど、経済的な豊かさでは不安要素を抱えていますが、比較的温暖な気候や安定した物価・住宅事情、そして趣味や娯楽に充てる時間が十分確保できるなど、快適に暮らせる環境や時間的なゆとりに恵まれています。

一方、地理的、社会的要件の違いもあって、経済面はもとより、県民の安心を支える医療、福祉サービスの提供体制や社会資本を始めとする生活に密着した都市機能などにおける地域間の格差が存在しており、その拡大を防止しつつ、全体として底上げを図ることが生活環境のさらなる向上には欠かせません。

(3) 誇れるアイデンティティ

日本最古と言われる道後温泉やお接待の心を育んだ遍路文化、歴史的な町並みといった有形・無形の文化財に加え、激動の時代を切り開いた郷土の偉人・賢人の志や古事記

に由来するとされる「愛媛」の名にふさわしい歴史と伝統が今なお、色あせることなく脈々と継承されています。こうした愛媛の宝を未来に引き継いでいくことが、今を生きる私たちの大きな使命です。

また、県民球団として地域に密着して活動するプロスポーツチーム、世界の舞台で活躍する本県出身スポーツ選手や芸術家は、県民の誇りや郷土愛を育んでいます。

(4) 豊かな自然

四季折々で多彩な美しさを放つ瀬戸内海や宇和海、石鎚山などに加え、先人たちの営みによって守られてきた里地、里山、里海もあり、魅力あふれる自然環境や景観が数多く残されています。

この貴重な財産を守り続けるためには、環境負荷を最小限に留めることの重要性を認識し、自然と共生するための活動を実践していかなければなりません。多くの県民は、こうした愛媛の豊かな自然を誇るべき資源、また、今後のふるさとづくりに活用すべき資源と考えており、その思いをさらに深化させることによって、新たな魅力の創造と発信につなげることが大切です。

基本理念

「愛のくに 愛顔あふれる愛媛県」

私たちは、今、時代の岐路に立っています。来たるべき未来は、これまでの延長線上にはなく、未だ視界は開けていません。

その道程が険しいものになることは覚悟しなければなりません。我々は、これまでの歴史の中で数多くの困難を克服し、その都度、逆境を乗り越えるための力を身に付けてきました。

今まさに、その力が試されようとしています。

これからは、県民一人ひとりのつながりが生み出す大きな力と各地域で育まれた個性的な魅力を結集し、芽生えつつある“新しい絆”を糧に、立ち止まることなく、勇気を振り絞って未来志向の一步を踏み出し、誇りと希望が持てる愛媛の創造に向けて、共に歩んでいかなければなりません。

「愛顔」とは、そうした前向きな気持ちと思いやりの心が結集した愛のある笑顔です。

激動の時代の中で、いかなる困難が眼前にあるとしても、県民に芽生えた新たな価値観からすばらしい愛顔が生まれ、一つの愛顔が新たな愛顔を育み、やがては、県下一円にその輪が力強く、大きく広がっていく。そうした愛媛を県民の皆さんと一緒に創っていきたいと考えています。

「愛のくに 愛顔あふれる愛媛県」という基本理念は、その思いを込めて描いた愛媛の将来像を表すものであり、これを実現することが、必ずや、心の充足と物質的な充足が調和した愛媛ならではの幸せのかたちを多くの県民の皆さんがを見つけ、それを創ることができる愛媛につながると確信しています。

愛媛づくりの方向性（新たな価値観の創造に向けた視点）

今後の愛媛づくりは、「岐路に立つ愛媛」で示した現状やそこから浮き彫りになる諸課題に対して、愛媛が持つ潜在力を最大限活用するとともに、総結集した「えひめ力」を推進力としながら積極果敢に対応していかなければなりません。

そのための基本的な考え方として、県が様々な施策を展開する際の方向性であると同時に、県民の皆さんにもそれぞれのフィールドで活動するうえで大切にしてほしい4つの視点を次のとおり掲げます。

そして、この視点を県民の皆さんと共有しながら、「愛のくに 愛顔あふれる愛媛県」の実現に向けた取組みを一緒に進めていきます。

1 つながり実感愛媛の実現

社会の成熟化が進み、価値観の拠り所が、共同体から個人へとシフトしつつあり、幸せの感じ方は人それぞれ異なってきました。

もちろん、幸せのかたちは時代の流れや環境の変化に伴い、変わっていくものであって、行政が一方向的に決めるものではありません。

また、一つのものさしで優勝劣敗を競うものでもありませんが、少なくとも、私たちが暮らす愛媛では、家庭や職場、地域などあらゆる場面において、人や自然、文化などとのつながりが実感できる暮らしの実現を幸せの出発点に据えたいと考えています。

そして、お互いの価値観を認め合える社会の中で自らの居場所や役割を見つけることができ、誰かに必要とされ、誰かの支えとなり、そして誰かに見守られながら“生きがい”を持って暮らすことができる。そうした方向に舵を取って愛媛づくりを進めることができれば、必ずや、より多くの県民の皆さんが幸せな暮らしを発見する愛媛になると確信しています。

これからの愛媛づくりにおいては、次代にふさわしい、県民一人ひとりの新しい幸せづくりの土台となるつながり実感愛媛の実現を目指します。

2 オリジナル愛媛の創造

愛媛には、そこで暮らす我々にとっては当たり前すぎて気づかない愛媛の良さがたくさんあります。

まずは、私たちが、その潜在力に気づき、誇りを持って、愛媛らしさとして大切に守っていくことから始めなければなりません。

そして、見つけ出した魅力の原石を磨き上げ、付加価値を高めるなど、愛媛にしかない真の強みを創造して、強力に発信していかなければなりません。

そのためには、既にある仕組みや制度、これまでの常識にとらわれることなく、思い切って周りやこれまでとは違う取組みに一步を踏み出す勇気と愛媛の可能性を信じる強い気持ちをしっかり持って前進し続けなければなりません。

これからの愛媛づくりにおいては、前例踏襲、先進事例や時流への安易な追従や迎合に流されることなく、真のオリジナル愛媛を創造することを目指します。

3 愛媛コーディネートの確立

今後は、グローバル化やアジア地域の台頭をチャンスと捉える意気込みで、まずは足元である域内を固めつつ、域外の活力を取り込むことが重要です。

そのためには、特定の地域や産業における縄張り意識を捨て去り、積極的に連携しながら、私たちが持つ魅力を総動員してつなぎあわせ、世界にも通用する強みをさらに創り出していかなければなりません。

また、複雑多様化した地域課題にきめ細やかに対応するためには、縦割りの弊害を解消した組織横断的かつ広域的な行政施策はもとより、県民、企業、NPOなどの団体と行政が一体となって、ニーズにあわせた最適な組み合わせにより取組みを進める必要があります。

これからの愛媛づくりにおいては、様々な主体が連携しながら、人材、技術、資源、組織、仕組みなど、愛媛のあらゆるポテンシャルをつなぎあわせることによって、愛媛の強みの最大化と最適化を両立することのできる愛媛コーディネート網の確立を目指します。

4 ニュー・フロンティア愛媛の追求

いつの時代においても、未来を切り拓く力の源泉は、人々の情熱です。

本格的な人口減少や急速な高齢化、さらには、未曾有の震災からの復興など、様々な困難に向き合いながら、常に目標を見失うことなく、新たな領域を開拓しようという県民の皆さんの強い意欲が今後の愛媛づくりには欠かせません。

これまでの制度や仕組み、考え方を軌道修正するだけでは、もはや現状を打開することは困難であり、変化の激しい先が見えない時代だからこそ、行政自らも広い視野に立ってそのあり方や施策を根本的に見直すとともに、愛媛づくりの主役である県民の皆さんが未来志向を持って、今までとは違う新しい分野へ挑戦するための環境を整備し、後押しすることで、愛媛の未来を切り拓いていかなければならないと考えます。

これからの愛媛づくりにおいては、県民一人ひとりが、自らが主役であるという意識と開拓者としての情熱を持って、新たな領域において適材適所で行動力を発揮することができるニュー・フロンティア愛媛を追求します。

4つの愛顔づくりへの挑戦（目指すべき将来像）

「愛のくに 愛顔あふれる愛媛県」では、各地に愛顔の輪が広がっていることでしょう。そんな愛媛のあちらこちらで見られる風景を描いてみました。

概ね10年後、私たちのふるさと愛媛をこうした姿にするため、4つの愛顔づくりに挑戦します。

1 活力ある開かれた産業を“創る”

あちらでは、産学官、農商工のネットワークを強化しながら愛媛の特長や強みを活かした研究や開発が進み、地域に根付いた新産業が創出されるほか、優れた技術力を武器にして県外、海外へも開かれた産業が育っています。

こちらでは、意欲ある人が自らの能力を存分に発揮し、誇りを持って仕事に打ち込むことのできる就業環境が整備され、一人ひとりが力強く愛媛の未来を支えています。

そして、低コスト化や高付加価値化を可能とする愛媛生まれの高度な技術によって供給される安全かつ新鮮でおいしい農林水産物や高品質な製品、さらには、地域の魅力が一体となって、愛媛のブランド力がさらに強まり、愛媛のファンが増え続けています。

また、高速道路や架橋など、交流・連携の基盤となる交通ネットワークの整備が進み、国内外から愛媛を訪れる多くの方々を県民の温かな心配りやお接待の心でお迎えしています。

多彩な産業を結び付けるイノベーションを促進し、生活の要となる活力ある開かれた産業を創ることによって、県民一人ひとりに「生き活きとした愛顔」があふれている。そんな愛媛を目指したいと考えています。

2 快適で安全・安心の暮らしを“紡ぐ”

あちらでは、自分たちが暮らしている地域の課題を周囲の人々と協力・連携しながら自ら率先して解決し、より住みやすい地域にしようとする取組みが盛んに行われ、新しい絆が生まれています。

こちらでは、高齢者や障害者を含め、誰もが心身ともに健康な生活を送り、いざという時でも、家庭や住み慣れた地域の中で良質な医療や福祉サービスを楽しむことができる社会が構築されています。

そして、鉄道高架などにより快適な都市が形成され、地域ごとに都市機能が集積、安定したにぎわいのあるまちづくり、高度な情報通信が利用できる環境づくり、さらに、交通事故や犯罪などが起きにくい安全・安心の地域づくりが進められています。

また、県民の生命・身体・財産を守るための治水対策や東南海・南海地震への備えなど、災害に強い県土づくりと防災力の強化が図られています。

お互いの役割を自覚した多様な主体の協力・連携を図り、福祉や医療などのセーフティネットが充実した安全・安心の暮らしを紡ぐことによって、県民一人ひとりに「やすらぎの愛顔」があふれている。そんな愛媛を目指したいと考えています。

3 未来を拓く豊かな『人財』を“育む”

あちらでは、愛媛の未来を担う子どもたちの成長と自立を地域全体でやさしく見守りながら、時に愛情を持って手を差し延べるなど、思いやりの心があふれる子どもたちが夢を持ち続けながら元気に育つ地域社会が形成されています。

こちらでは、知的好奇心をくすぐる学びの場を通して、子どもたちが、能力・適性に応じた確かな学力・豊かな心・健やかな体を身に付け、国際的な視野も持ち合わせた、愛媛の未来を担う『人財』として育てています。

そして、誰もが生涯にわたって自分の目標に向かって学習に励む機会を得られ、自己の成長と暮らしの充実を実感するとともに、着実に創造・継承された個性豊かな愛媛文化とのふれあいを楽しむなど、心の豊かさを味わうことのできる環境が整備されています。

また、国体開催を契機として、多くのトップアスリートたちが育つとともに、県民一人ひとりが身近なスポーツを通じて仲間と一緒に心地よい汗を流し、充実感や達成感を分かち合うほか、地域に密着したプロスポーツチームは、県民に夢と勇気を与える貴重な存在として、地域の活性化に貢献しています。

子育て・子育てに最適なフィールドの形成や自己実現の機会充実に努め、未来を拓く『人財』を育むことによって、県民一人ひとりに「輝く愛顔」があふれている。そんな愛媛を目指したいと考えています。

4 地球環境の保全に貢献する調和と循環を“守る”

あちらでは、県民や企業が、きれいな空気や水など、身近な生活環境に配慮した暮らしや活動を実践しています。

こちらでは、地域住民を始めボランティア団体・NPOや行政機関、企業等が協力して、四季折々に美しい姿を見せる豊かな自然環境の保全や、生物の多様性を確保する活動が活性化しています。

そして、愛媛が誇る里地・里山・里海が、かけがえのない財産として再認識される中で、ふるさと愛媛への郷土愛を深める人が増え続けています。

また、大量消費型社会の限界に向き合いながら、限りある資源の有効活用を図るなど、環境と調和し、自然と共生できる新しいライフスタイルの確立に絶えず取り組むとともに、将来にわたる持続的な発展のために、これまでに培ってきた技術や地域特性を活かしながら、環境に配慮した産業が着実に裾野を広げつつあり、環境保全と産業活動を好循環させる努力が積み重ねられています。

環境意識の高まりにより、環境と調和した生活スタイルが根付くとともに、次代にふさわしい新たな成長を目指した更なる探究が続けられるなど、地球環境の保全に貢献する調和と循環を守ることによって、県民一人ひとりに「やさしい愛顔」があふれている。そんな愛媛を目指したいと考えています。

地域の愛顔づくりへの挑戦（地域づくりの考え方）

1 基本方針

県内各地で育まれてきた特性や強みにさらに磨きをかけ、結び付け、新しい活力を創り出すことにより、誰も真似できない真の実力を兼ね備えた地域の形成に取り組みます。

そして、各地域が機能分担を進める中で、相互に補完し、連携・協調しながらその実力を高め合うことにより「愛のくに 愛顔あふれる愛媛県」の実現につなげていきます。

2 圏域の考え方

日常生活や経済活動の圏域として、従来、6圏域を設定していましたが、

- ・市町村合併の進展に伴う生活圏域の広域化
- ・道路や情報通信網など、社会基盤の整備に伴う経済圏域の広域化
- ・地方分権の実現に向けた連携強化や機能分担の必要性の高まり

などにより、行政課題の多様化、広域化が進展していることから、本計画においては、東予・中予・南予の3圏域を設定します。

3 地域づくりの振興方策

《東予地域：ものづくり産業を核にした地域連携による活力創造圏域の形成》

各地域ごとに特色のある産業集積と高度な技術力を活かして、住民、事業者、学術研究機関、行政、産業支援機関が連携しながら、ものづくり産業を核にした競争力の高い産業の振興に取り組みます。

また、医療・福祉などの生活基盤をはじめとする様々な都市機能を互いの連携によりさらに高めるとともに、世界に誇る瀬戸内海の多島美を始め、壮大な石鎚連峰や歴史的な産業遺産などの多彩な地域資源の魅力にさらに磨きをかけるなど、新たな活力を創造する圏域の形成を目指します。

《中予地域：人、モノ、情報を駆使して広域的な牽引力を発揮する高機能圏域の形成》

本県の玄関口としての役割を担う交通基盤や県内最大の商業集積、観光、文化、学術などの拠点機能などを含め、都市機能全般にわたる高度化、安定化を図るとともに、周辺部との交流を促進します。

また、県都ならではの豊かさを誇る人、モノ、情報を駆使して、周辺の農山漁村地域の優れた魅力や産学官連携などにより創出した新たな資源、付加価値を強力に発信するなど、他圏域にも及ぶ広域的な牽引力を発揮する高機能圏域の形成を目指します。

《南予地域：豊かな農林水産物と癒し空間が人を惹きつける交流圏域の形成》

豊かで新鮮な素材を活用した6次産業化を推進するなど、主力である農林水産業の新たな分野を開拓するとともに、安定的・効率的な経営が可能な環境の整備に努めます。

また、他の地域に比べ遅れている社会基盤の整備や先行する高齢化を踏まえた医療・福祉などの拡充に努めるほか、これまで守り育ててきた美しい町並みやありのままの自然環境など、地域の魅力を強力に発信し、多くの人々がふるさとを感じながら活発に交流する圏域の形成を目指します。

推進姿勢（県政推進の視点）

「えひめ力を総結集した県政の推進」

～ 挑戦・連携・創造が拓く未来に向かって ～

愛顔あふれる愛媛県の実現に向けて、県自らが、次の3つの視点で思い切った自己改革に取り組みながら、着実かつ強力に県政を推進していくことを基本姿勢として掲げます。

そして、愛媛づくりの主役である県民の皆さんや企業、市町、各種団体など、様々な主体と一緒にあって、それぞれの力を『えひめ力』として総結集し、果敢に未来を切り拓いていきます。

既存システムの改革に向けた大胆かつ果敢な“挑戦”

- ・ 地方が担うべき役割を明らかにしながら、必要な財源と権限の移譲を強く主張するなど、県内市町の先頭に立って国への働きかけを一層強め、地方分権改革の実現に挑戦します。
- ・ 削るべきものは削り、最小の経費で最大の効果を発揮することができる機能的かつ最適規模の組織・業務体制の構築に挑戦します。
- ・ 持続可能な財政構造の確立に挑戦します。

最大の効果を生み出すネットワーク構築に向けた“連携”

- ・ 基礎自治体の機能を重視しながら、その強化を図るための総合的なサポートに努めるとともに、役割分担の明確化と一体的な運用による機能強化に向けて、連携を強力に推進します。
- ・ 県民やNPO（非営利活動団体）、大学、企業などが持つ様々な力を統合・結集するための結節点となって多様な主体間の協働・連携を促進します。
- ・ 交通網や情報網の発達による生活圏の拡大やスケールメリットを活かした政策展開の必要性の高まりを踏まえ、広域的な連携を積極的に推進します。

新たな政策と戦略の“創造”

- ・ 職員意識の改革を徹底するとともに新たな人事評価制度を導入するなど、公務能率の向上と政策形成機能の強化を図り、独自性の高い“愛媛発”の新たな政策を創造します。
- ・ 地域経営の視点を持って、限られた行財政資源を有効に活用するためのマネジメントシステムを構築し、新たな戦略を創造します。

計画策定の背景

1 策定の趣旨

県では、これまで5回にわたって長期計画を策定し、社会経済情勢の変化に伴い複雑多様化する行政課題に的確に対応しながら計画的な行政運営に努めてきました。

しかし、かつて経験したことのない人口減少社会の到来に加え、地方行財政制度を含む国の在り方そのものを見直す動きが本格化する中で、地方行政は、激しい変化と厳しい環境に直面する時代に突入しようとしています。

こうした先行き不透明な時代にあっても、目標を見失うことなく、県民が幸せに暮らせる愛媛づくりを進めるためには、目指す愛媛の将来像を共有することが必要です。

そして、その目標に向かって最善の航海をするための羅針盤として、新たに第六次愛媛県長期計画を策定することとしました。

今回策定する「愛媛の未来づくりビジョン（仮称）」は、この計画が目指す将来像を描いたものです。

2 性格と役割

第六次愛媛県長期計画は、県民一人ひとりが夢や希望を抱き、自分たちの力でふるさと愛媛の未来を切り拓いていくという強い意志と県政参画への意欲を醸成するための計画です。

また、地域づくりの主体を担う基礎自治体が、住民に最も身近な行政組織として、自らの役割と責任を自覚しながら、広域的な視点を持って個性豊かな地域づくりを進める際の方向性を示す計画です。

さらに、厳しい財政状況の中で時代の流れや外部環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できるよう、限られた行財政資源の有効活用方針を示し、真に必要な行政サービスを重点的かつ効率的に提供するための計画です。

3 計画の構成と期間

「第六次愛媛県長期計画」は、基本構想、基本計画の2段構えで構成します。

- ・基本構想 概ね10年後の目指す姿を表現する将来ビジョン。
- ・基本計画 基本構想で示す将来像の実現に向けて、当面の4年間で必要な施策の方向性と主要な取組みを示す中期アクションプラン。

計画を着実に推進するため、特に重点的に取り組む施策分野を示す年次計画（重点戦略方針）を別途策定し、予算編成に反映します。

4 愛媛の将来予測（2020年（平成32年推計値））

（1）人口・世帯・交流人口

県総人口：1,340千人程度（2010年比：91千人、6.4%）

自然減少（死亡数－出生数）の幅が拡大傾向にあり、減少する見込み。

- ・年少人口 150千人（2005年比：50千人減、25.0%減）
- ・生産年齢人口 770千人（2005年比：145千人減、15.8%減）
- ・老年人口 420千人（2005年比：68千人増、19.3%増）

老年人口（65歳以上）の割合は、団塊の世代が65歳以上となる2015年に大きく上昇し、2020年には30%を超える見込み。

一般世帯：570千世帯程度（2005年比：11千世帯減、1.9%減）

核家族化の進行等を背景に増加傾向にあったが、人口減少の影響により2011年以

降は減少する見込み。

交流人口：73,880 万人程度（2005 年比： 6,945 万人減、 8.6%減）

日本全体で人口が減少することから、県際交流人口（県外 県内）、県内交流人口（県内 県内）ともに減少する見込み。

（2）経済

県内総生産（実質）：5 兆 4,500 億円程度（2008 年比：2,008 億円増 3.8%増）

中国を始めとする新興国等への輸出の増加やサービス産業の需要拡大により回復する見込み。

産業別構成

- ・第 1 次産業 1,400 億円（2008 年比： 148 億円減 9.6%減） 附属利子等含む
 - ・第 2 次産業 1 兆 2,900 億円（2008 年比： 478 億円減 3.6%減） 附属利子等含む
 - ・第 3 次産業 4 兆 2,400 億円（2008 年比：2,998 億円増 7.6%増） 附属利子等含む
- 第 1 次、第 2 産業が落ち込む一方で、サービス産業の需要拡大等を背景に第 3 次産業は増加する見込み。

就業者総数：648 千人程度（2008 年比： 57 千人減 8.1%減）

- ・第 1 次産業 67 千人（2008 年比： 11 千人減 1.0%減）
- ・第 2 次産業 131 千人（2008 年比： 41 千人減 4.4%減）
- ・第 3 次産業 450 千人（2008 年比： 5 千人減 5.5%減）

生産年齢人口の減少に伴い減少する見込み。

一人当たり県民所得：250 万円程度（2008 年比：21 万円増 9.2%増）

（3）圏域別人口・総生産

各圏域人口は、減少、高齢化ともに南予地域のペースが最も早くなる見込み。

各圏域総生産は、2010 年以降、新興国等への輸出の増加やサービス産業の需要拡大により、第 2 次産業と第 3 次産業の占める割合が高い東予地域と中予地域で回復基調となる一方で、第 1 次産業の占める割合が高い南予地域では、厳しい状況が続く見込み。

（参考）推計方法

人口フレーム：コーホート要因法等による推計

経済フレーム：計量経済学的手法を用いた推計

なお、この予測は、作成時点で把握できる最新の実績データとトレンドを基に推計したものであり、今後追加される施策効果を反映したものではありません。

域別懇談会及びトップミーティングの開催結果について

地域別懇談会

【開催日程】

地方局	開催日	会 場	参加者 (別添名簿のとおり)
南予	5月20日(金)	南予地方局	16名
東予	6月10日(金)	今治地域地場産業振興センター	16名
中予	6月17日(金)	ひめぎんホール	17名

【主な意見】

産業

- ・産業の活力を維持していくために、地域の強みをより発揮できる環境を県や市町と一緒に作っていく必要がある。
- ・今のままでは、集落機能が減退していくことが見込まれることから、将来の集落機能を維持するためにも、基盤整備は必要。
- ・産業を下支えする人づくりという観点から、若年者に対する就業意識の高揚を図る施策を展開していただきたい。

暮らし

- ・元気な老人が老人の面倒をみるという、高齢者が高齢者を支える視点が必要。
- ・今は単体で活動している自主防災組織が多いので、自主防災組織のもう一つ上の組織化をお願いしたい。
- ・今回の震災以降、県民の多くは不安を感じている。自主防災、災害に対する危機管理に、県が指導的な取り組みを行っていただきたい。

人づくり

- ・県職員の指導力向上や市町職員の能力底上げなど、自治体職員の人づくりもこの計画を実施していくためには必要ではないか。
- ・しっかりと考えることができる子どもを育成し、将来の納税者として育てることが重要
- ・働き先がないため優秀な人材の多くが都会に出てしまってUターンをしないのが現状であり、子どもが地域に残れる環境づくりを一番に考えていかなければならない。

環境

- ・県民アンケートで、活用すべき地域資源のトップが「豊かな自然」となっているが、放置森林や里山での竹林の問題などもあり、愛媛に暮らしていて、豊かな自然をそれほど感じたことはない。
- ・環境そのものは小さな意識の積み重ねで大きな結果が出る。県全体として、「見える化」など、モチベーションを維持できる仕組みができればいい。
- ・原子力を自然エネルギーにシフトしていくことが必要になると思うので検討いただきたい。

トップミーティング

【開催日程】

開催日	会 場	参加者
6月1日(水)	県議会議事堂	20市町長

【主な意見】

- ・今後は、人、モノ、情報、カネが重要、県には鮮度の高い情報を出してもらいたい。
- ・四国での連携が重要。「四国は一つ」が愛媛の進むべき道ではないか。
- ・人口減少をどう食い止めるか。高齢化の中でも希望が持てるようにしてほしい。
- ・農林業は経済合理性とは別の視点で守る必要がある。「地域を守る視点」を持ってほしい。

愛媛県新長期計画策定会議設置要綱

(設置)

第1条 本県の新しい長期計画(以下「計画」という。)の策定に当たり、専門的及び総合的な立場からの意見を聴くため、愛媛県新長期計画策定会議(以下「会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 会議は、計画の基本的な在り方、主要な課題及び施策並びにその他計画の策定に必要な事項に関し、専門的な知見に基づき総合的な立場から意見を述べる。

(組織)

第3条 会議は、知事が委嘱する委員25人以内をもって組織する。
2 会議に委員長及び副委員長それぞれ1人ずつ置く。
3 委員長は、委員が互選し、副委員長は委員長が指名する。
4 委員長は、会議を代表し、会務を総理する。
5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議)

第4条 会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

(解散)

第5条 会議は、その任務が達成されたときに解散する。

(庶務)

第6条 会議の庶務は、企画振興部管理局総合政策課において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、知事が定める。

附 則

この要綱は、平成23年4月13日から施行する。

愛媛県新長期計画策定会議委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏名	役職
藍場 建志郎	(株)日本政策投資銀行松山事務所長
井口 梓	愛媛大学法文学部特命准教授
池田 隆	(株)いよぎん地域経済研究センター主席研究員
伊東 道子	愛媛県保育協議会会長
井部 健太郎	久万造林(株)代表取締役
大内 由美	愛媛県若年者就職支援センター長
大隈 満	愛媛大学農学部教授
甲斐 朋香	松山大学法学部准教授
桐木 陽子	松山東雲短期大学教授
窪田 理	社団法人愛媛県医師会常任理事
小池 あゆみ	衣サイクル研究会会長
堺 雅子	えひめ障害者就業・生活支援センター所長
白塚 重典	日本銀行松山支店長
園部 修也	(株)愛媛銀行 ひめぎん情報センター上席主任研究員
田辺 信介	愛媛大学沿岸環境科学研究センター教授
千代田 憲子	愛媛大学教育学部教授
東淵 則之	松山大学経営学部教授
中尾 辰代	全国ホームヘルパー協議会会長
林 和男	愛媛大学副学長・社会連携推進機構長
日野 克博	愛媛大学教育学部准教授
松井 宏光	松山東雲短期大学教授
松本 美紀	愛媛大学防災情報研究センター准教授
水野 裕太郎	(株)アドバンテック経営企画室長
安河内 賢弘	連合愛媛副会長

傍聴要領

愛媛県新長期計画策定会議

〔平成23年4月13日設置〕

1 会議での受付及び手続

会議の傍聴の許可を受けた方は、会議の開催時刻までに、会場前の受付で氏名、住所及び連絡先の電話番号又はFAX番号を記入の上、事務局の係員の指示に従って会議の会場に入室して下さい。

2 会議を傍聴するに当たって守るべき事項

会議を傍聴する方は、次の事項を守ってください。

- ・ 会議の開催中は、静粛に傍聴することとし、会議における言論等に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明したり、威圧的行為等をしてしめないこと。
- ・ プラカード、はちまき、腕章等を携帯し、又は着用しないこと。
- ・ 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- ・ ビラ、資料等の配布はしないこと。
- ・ 会議場内では、ポケベル、携帯電話等の電源を切り、使用しないこと。
- ・ 会場において、写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしないこと。
- ・ やむを得ず会議開催後入退室を行う場合は、静かに行うこと。
- ・ その他会議の秩序を乱し、又は審議等の支障となる行為をしないこと。

3 会議の秩序の維持

- ・ 会議を傍聴する方は、事務局の係員の指示に従って下さい。
- ・ 会議を傍聴する方が、2の規定に違反する場合は、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。